

※
処理
事項

整
理
番
号

事
務
所
区
分

管
理
番
号

申
告
区
分

法
人
名

法
人
番
号

事
業
年
度

令
和

年

月

日

から

令
和

年

月

日

まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書

法第72条の2第1項第1号に掲げる事業

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算								資 本 金 等 の 額 の 計 算							
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2㉓又は別表5の3㉔	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 下表2㉑若しくは下表3㉑又は別表5の2の3㉒、 同表㉑、同表㉑、同表㉑若しくは同表㉑	⑫	兆	十億	百万	千	円	
	純支払利子 別表5の2の2㉓又は別表5の4㉕	②						当該事業年度の月数	⑬					月	
	純支払賃借料 別表5の2の2㉓又は別表5の5㉖	③						$\text{⑫} \times \frac{\text{⑬}}{12}$	⑭	兆	十億	百万	千	円	
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3㉒、同表㉑若しくは 同表㉑又は別表5の2の4㉑	⑮						
単年度損益 第6号様式㉑又は別表5㉒								⑮-⑮	⑯						
付加価値額 ④+⑤								⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰						
収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 ①/④								$\frac{\text{⑯のうち1,000億円を超え} 5,000\text{億円以下の金額}}{5,000\text{億円以下の金額}} \times \frac{50}{100}$	⑱						
雇用額の 定計 控算	④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	$\frac{\text{⑯のうち5,000億円を超え} 1\text{兆円以下の金額}}{1\text{兆円以下の金額}} \times \frac{25}{100}$	⑲						
	雇用安定控除額 ①-⑧	⑨						仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳						
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の3㉓								国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑					人	
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩								国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒						
								国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓						
								計 ⑲+⑳+㉑	㉔						
								課税標準となる資本金等の額 ㉔又は㉔×㉕/㉖、㉔×㉕/㉖若しくは㉔×㉕/㉖							

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉗	当期中の減少額 ㉘	当期中の増加額 ㉙	差引期末現在の金額 ㉚ (㉗-㉘+㉙)
資本金等の額又は出資金の額	1 兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額	3			
期中に金額の増減があった場合の理由等				

第六号様式別表五の二（提出用）（用紙日本産業規格A4・ローズ色）（第五条関係）